

【生活衛生関係の事業を営む方】【国民生活事業】

「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」のお申込時にご提出いただく書類<インターネット申込用>

必要書類の電子データをご準備のうえ、お手続きをお願いいたします。

個人 営業の方	① 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書 (Word) (PDF)	記入例	
	② 最近2期分の確定申告書(一式)(注1) (青色申告の方は青色申告決算書、いわゆる白色申告の方は収支内訳書を含みます。)	-	
	③ 見積書(設備資金をお申込の方)	-	
	現在 お取引が ない方	④ ご商売の概要(お客さまの自己申告書) (Excel) (PDF)	記入例
		⑤ 運転免許証(両面)またはパスポート(顔写真のページおよび現住所等の記載のあるページ)	-
		⑥ 許認可証(飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方)	-
法人 営業の方	① 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書 (Word) (PDF)	記入例	
	② 最近2期分の確定申告書・決算書(勘定科目明細書を含みます。)(注1) (推奨:PDF形式。圧縮する場合は、ZIP形式)	-	
	③ 見積書(設備資金をお申込の方)	-	
	現在 お取引が ない方	④ 法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本	-
		⑤ ご商売の概要(お客さまの自己申告書) (Excel) (PDF)	記入例
		⑥ 代表者の運転免許証(両面)またはパスポート(顔写真のページおよび現住所等の記載のあるページ)	-
		⑦ 許認可証(飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方)	-
個人営業の方 法人営業の方 共通	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方	左記以外の方(注2)であって設備資金をご利用の方	
	生活衛生同業組合の長(組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」	都道府県知事の「推せん書」(お申込金額が500万円以下の場合には不要です。)	

- (注1) 1 税務申告が1期しか完了していない方は1期分をご準備ください。事業をはじめて間もない方で税務申告未了の場合はご提出の必要はありません。
2 お申込の都度、最近2期分の確定申告書(一式)または確定申告書・決算書のご提出が必要です。
3 マイナンバー(個人番号)が記載されている場合は、黒塗りして読み取れないようにしてからご提出ください。

(注2) 本貸付において組合員以外の方の運転資金は、既存融資(生活衛生貸付)のお借換を含む場合のみのお取扱いとなりますが、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」では、お借換以外の運転資金、設備資金ともにご利用いただけます。詳しくは次のページをご覧ください。

※上記のほか、ご面談の際に帳簿等の資料のご提出をお願いしております。

法人の履歴事項全部証明書・登記簿謄本はオンラインや郵送でも申請できます。詳しくは[法務省ホームページ](#)をご覧ください。

【国民生活事業】**「新型コロナウイルス感染症特別貸付」**のお申込時にご提出いただく書類 <インターネット申込用>

必要書類の電子データをご準備のうえ、お手続きをお願いいたします。

個人 営業の方	① 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書 (Word) (PDF)	記入例	
	② 最近2期分の確定申告書（一式）（注） （青色申告の方は青色申告決算書、いわゆる白色申告の方は収支内訳書を含みます。）	—	
	③ 見積書（設備資金をお申込の方）	—	
	現在 お取引が ない方	④ ご商売の概要（お客さまの自己申告書） (Excel) (PDF)	記入例
		⑤ 運転免許証（両面）またはパスポート（顔写真のページおよび現住所等の記載のあるページ）	—
		⑥ 許認可証（飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方）	—

法人 営業の方	① 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書 (Word) (PDF)	記入例	
	② 最近2期分の確定申告書・決算書（勘定科目明細書を含みます。）（注） （推奨：PDF形式。圧縮する場合は、ZIP形式）	—	
	③ 見積書（設備資金をお申込の方）	—	
	現在 お取引が ない方	④ 法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本	—
		⑤ ご商売の概要（お客さまの自己申告書） (Excel) (PDF)	記入例
		⑥ 代表者の運転免許証（両面）またはパスポート（顔写真のページおよび現住所等の記載のあるページ）	—
		⑦ 許認可証（飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方）	—

- （注） 1 税務申告が1期しか完了していない方は1期分をご準備ください。事業をはじめて間もない方で税務申告未了の場合はご提出の必要はありません。
 2 お申込の都度、最近2期分の確定申告書（一式）または確定申告書・決算書のご提出が必要です。
 3 マイナンバー（個人番号）が記載されている場合は、黒塗りして読み取れないようにしてからご提出ください。

※生活衛生関係の事業を営む方もご利用いただけます。

※上記のほか、ご面談の際に帳簿等の資料のご提出をお願いしております。

法人の履歴事項全部証明書・登記簿謄本はオンラインや郵送でも申請できます。
 詳しくは[法務省ホームページ](#)をご覧ください。

1 お申込

- ・必要書類の電子データをご準備ください。
- ・お申込情報を入力のうち、ご準備いただいた電子データをアップロードしてください。

※ インターネット申込によるお手続きの流れについては、[こちら](#)をご覧ください。

※ 「推せん書」または「振興事業に係る資金証明書」をすでに取得済でアップロードされる場合は、必要書類アップロード画面において「その他書類」にチェックしてください（これから取得される場合は、郵送等でご提出ください。）。

※ 郵送でのお申込手続きも受け付けております。

郵送でのお申込手続きの場合は、借入申込書の記入も必要となります。

最寄りの支店に直接ご提出いただくこともできますが、お待ちいただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

※ お申込及びご返済に関するご相談をご希望されるお客さまにつきまして、事前に予約をお願いしています。

詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

2 ご面談

- ・資金のお使いみちや事業の状況などについてお話をお伺いします。
- ・営業状況等が分かる書類などをご準備いただきます。

3 ご融資

- ・ご融資が決まりますと、借用証書など、ご契約に必要な書類をお送りいたします。
- ・ご契約手続きが完了しますと、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金いたします。

※ 一定の要件を満たす方については、別途中小企業基盤整備機構が行う特別利子補給制度の利子補給を受けることで、6,000万円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求にかかる具体的な手続きにつきましては[中小企業基盤整備機構のホームページ](#)をご覧ください。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。